

令和3年度(2021年度)

管理事業名	ごみ処理事業			総合計画の体系	大綱 5 環境 政策 1 環境先進都市のまちづくり 施策 2 資源を大切に作る社会システムの形成
主な歳出 予算科目	一般会計	(款) 4	衛生費	(項) 2	清掃費 (目) 2 塵芥処理費
部局名	環境部	予算執行所属	環境政策室・事業課・資源循環エネルギーセンター・破碎選別工場		
予算大事業名 ごみ処理事業	上記以外の歳出予算科目及び予算大事業名 (款)衛生費(項)清掃費(目)清掃総務費 ごみ処理事業 (款)衛生費(項)清掃費(目)塵芥焼却処理費 ごみ処理事業 (款)衛生費(項)清掃費(目)破碎選別処理費 ごみ処理事業 (款)衛生費(項)清掃費(目)廃棄物処理施設整備費 ごみ処理事業 (款)衛生費(項)清掃費(目)廃棄物処理施設整備費積立金 ごみ処理事業				
事業の目的と概要 【目的】 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)に基づき市民の生活環境を清潔にすることにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的としています。 【概要】 ・大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業(大阪湾広域廃棄物埋立処分場の環境保全対策等を含む施設整備に対する出資に関すること) ・家庭系ごみ収集運搬事業(家庭から排出される一般廃棄物の収集運搬に関すること) ・ごみ減量・資源化推進事業(ごみ減量・再資源化を促進し分別排出の徹底を図る) ・資源循環エネルギーセンター管理事業(一般廃棄物のうち、燃焼ごみの焼却処理及び残灰、溶融処理物の処理に関すること) ・破碎選別工場管理事業(一般廃棄物のうち、燃焼ごみ以外を破碎選別し、燃焼ごみの減量と資源化率の向上を図る) ・破碎選別工場等基幹的改良事業(破碎選別工場及び資源リサイクルセンターの基幹的改良工事) ・廃棄物処理施設整備費積立事業(廃棄物処理施設整備費基金の積立)					

I 事業の成果(実績)

指標名	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	成果指標の定義
ごみ総排出量	t	108,545	107,610	106,284	市が破碎・選別や焼却処理するごみの排出量
リサイクル率	%	15.4	15.6	15.7	リサイクルした量がごみ全体に占める割合
成果の説明	・令和3年度(2021年度)のごみ総排出量は、106,284トンでした。令和2年度(2020年度)に比べ、1,326トン減少しました。 ・リサイクル率は、15.7%と微増しました。 ・令和4年(2022年)2月に策定した第3次一般廃棄物処理基本計画において、令和10年度(2028年度)のごみ総排出量98,920トンまで削減することとしています。				

II 財務情報

◆行政コスト計算書

(単位:千円)

勘定科目	令和元年度	令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A
地方税	-	-	-	-
分担金及び負担金	-	-	-	-
使用料及び手数料	378,430	344,542	344,857	315
国庫支出金(経常費用充当)	2,925	7,516	-	△7,516
府支出金(経常費用充当)	352	-	362	362
財産収入	113	12	27	15
寄附金	-	-	-	-
他会計からの繰入金	-	-	-	-
受取利息及び配当金	439	442	23	△420
その他	532,562	346,677	452,743	106,066
経常収入 小計(a)	914,819	699,189	798,012	98,823
給与関係費	890,002	891,001	899,174	8,173
物件費	3,296,427	3,257,863	3,430,580	172,717
維持補修費	705,792	573,970	525,367	△48,603
社会保障扶助費	-	-	-	-
負担金・補助金・交付金等	498	1,480	5,895	4,415
特別会計への繰出金	-	-	-	-
減価償却費	1,078,185	1,071,982	1,067,262	△4,720
徴収不能引当金繰入額	-	-	-	-
賞与引当金繰入額	73,451	74,279	67,049	△7,230
退職手当引当金繰入額	11,157	48,559	52,902	4,343
支払利息	14,205	12,248	10,355	△1,894
その他	-	-	-	-
経常費用 小計(b)	6,069,717	5,931,383	6,058,584	127,201
経常収支差額(a)-(b)=(c)	△5,154,898	△5,232,194	△5,260,572	△28,379
特別収入	-	-	-	-
固定資産売却益	-	-	-	-
その他	-	-	182,460	182,460
特別収入 小計(d)	-	-	182,460	182,460
特別費用	-	-	-	-
固定資産除売却損	0	-	-	-
その他	-	-	-	-
特別支出 小計(e)	0	-	-	-
特別収支差額(d)-(e)=(f)	△0	-	182,460	182,460
一般財源調整額(g)	-	-	-	-
当期収支差額(c)+(f)+(g)	△5,154,898	△5,232,194	△5,078,112	154,081
一般財源充当額	4,157,844	5,226,165	5,316,838	90,673
一般会計からの繰入金	-	-	-	-
一般会計への繰出金	-	-	-	-
再計	△997,054	△6,029	238,725	244,754

行政コスト計算書の主な増減理由(特徴的な事項)

勘定科目	決算額の主な内容
経常収入 その他	資源循環エネルギーセンター 余剰電気売却代 354,147千円(94,422千円の増)
経常費用 物件費	資源循環エネルギーセンター管理事業消耗品費 405,471千円(113,466千円の増)
特別収入 その他	循環型社会形成推進交付金182,460千円

◆キャッシュ・フロー収支差額集計表

(単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A
行政サービス活動収入	914,819	699,189	798,012	98,823
行政サービス活動支出	5,045,035	4,876,600	5,002,357	125,757
行政サービス活動収支差額	△4,130,216	△4,177,411	△4,204,345	△26,934
投資活動収入	-	-	182,460	182,460
投資活動支出	439	841,109	1,587,920	746,811
投資活動収支差額	△439	△841,109	△1,405,460	△564,351
財務活動収入	192,900	18,100	508,700	490,600
財務活動支出	220,089	225,745	215,734	△10,012
財務活動収支差額	△27,189	△207,645	292,966	500,612
収支差額 合計	△4,157,844	△5,226,165	△5,316,838	△90,673
一般財源充当額	4,157,844	5,226,165	5,316,838	90,673
一般会計からの繰入金	-	-	-	-
一般会計への繰出金	-	-	-	-
前年度からの繰越金	-	-	-	-

キャッシュ・フロー収支差額集計表の特徴的な事項

決算額の 主な内容	(行政サービス活動支出)資源循環エネルギーセンター管理事業消耗品費405,471千円(113,466千円の増)(投資活動収入)循環型社会形成推進交付金182,460千円
--------------	--

◆単位あたりのコスト分析(「経常費用 小計(b)」を「実績」で割って円単位で算出しています。)

指標名	年度	実績	単位あたりコスト	分析内容(前年度との増減理由)
ごみ1トンあたりのコスト	令和元年度	108,545 t	55,919 円	ごみ1トンあたり57,004円のコストがかかっています。主に資源循環エネルギーセンター管理事業消耗品費の増加によりコストが増加しています。
	令和2年度	107,610 t	55,119 円	
	令和3年度	106,284 t	57,004 円	
市民1人あたりのコスト	令和元年度	373,978 人	16,230 円	市民1人あたり15,995円のコストがかかっています。(令和4年3月31日現在の人口)
	令和2年度	376,944 人	15,735 円	
	令和3年度	378,781 人	15,995 円	

◆貸借対照表

(単位:千円)

勘定科目		令和2年度末 A	令和3年度末 B	差額 B-A	勘定科目	令和2年度末 A	令和3年度末 B	差額 B-A
流動資産	現金預金	-	-	-	流動負債	289,797	288,788	△1,010
	未収金	-	-	-	地方債	205,407	211,521	6,114
	財政調整基金	-	-	-	短期借入金	-	-	-
	短期貸付金	-	-	-	賞与引当金	74,279	67,049	△7,230
	徴収不能引当金	-	-	-	未払金	-	-	-
	その他流動資産	-	-	-	リース債務	10,111	10,218	107
					その他流動負債	-	-	-
事業用資産	有形固定資産	14,997,155	14,722,900	△274,255	固定負債	1,465,762	1,751,716	285,954
	土地	3,004,591	3,004,591	-	地方債	770,299	1,067,478	297,179
	建物・工作物	11,937,162	10,882,324	△1,054,838	長期借入金	-	-	-
	リース資産	29,277	21,964	△7,314	退職手当引当金	676,296	672,492	△3,804
	建設仮勘定	26,125	814,022	787,897	リース債務	19,166	11,746	△7,421
	無形固定資産	-	-	-	その他固定負債	-	-	-
	インフラ資産	-	-	-	負債の部合計	1,755,559	2,040,504	284,944
	土地	-	-	-	純資産	16,015,517	16,254,242	238,725
	建物・工作物	-	-	-	重要物品	8,388	6,290	△2,098
	建設仮勘定	-	-	-	図書館資料	-	-	-
固定資産	重要物品	8,388	6,290	△2,098	投資その他の資産	2,765,533	3,565,556	800,023
	図書館資料	-	-	-	出資金	400	400	-
	投資その他の資産	2,765,533	3,565,556	800,023	長期貸付金	-	-	-
	出資金	400	400	-	基金	2,765,133	3,565,156	800,023
	長期貸付金	-	-	-	徴収不能引当金	-	-	-
	基金	2,765,133	3,565,156	800,023	その他債権	-	-	-
	徴収不能引当金	-	-	-	資産の部合計	17,771,076	18,294,746	523,670
	その他債権	-	-	-	負債及び純資産の部合計	17,771,076	18,294,746	523,670
	資産の部合計	17,771,076	18,294,746	523,670				

III 財務構造分析

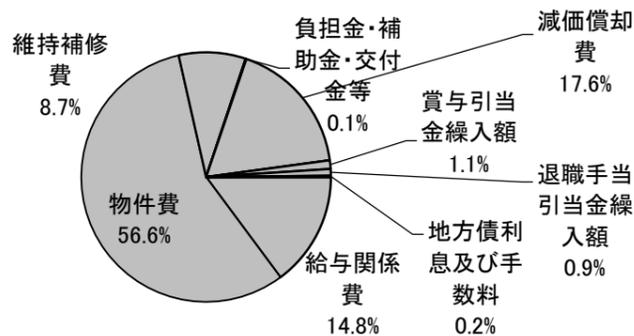
▽人にかかるコストの内訳

	常勤・再任用 月平均	会計年度任用等 年間従事延日数	特別職非常勤 年間従事延日数	合計(千円)
事業従事人数	115.96 人	3042 日	37 日	
給与関係費等	977,831 千円	40,983 千円	311 千円	1,019,126
内、時間外勤務手当	33,149 千円			

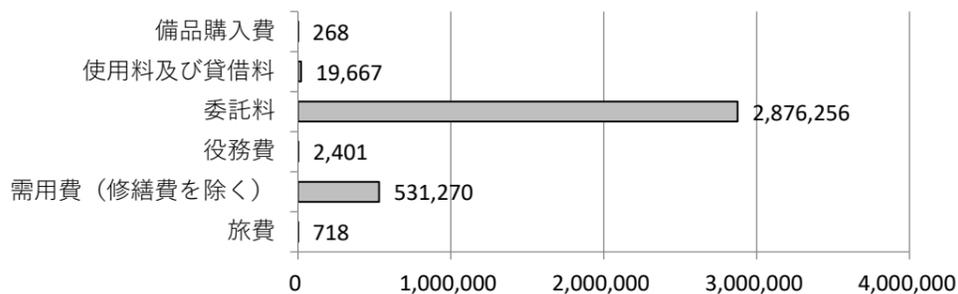
貸借対照表の主な増減理由(特徴的な事項)

勘定科目	増減理由
事業用資産 建物・工作物	事業課庁舎、資源循環エネルギーセンター及び破碎選別工場の減価償却による1,045,318千円の減
事業用資産 建設仮勘定	破碎選別工場等基幹的改良事業
固定資産 投資その他の資産 基金	廃棄物処理施設整備基金積立金800,442千円

▽経常費用の構成割合



物件費の内訳(単位:千円)



▽施設の概況

施設の名称	事業課庁舎ほか
取得年月日	昭和50年(1975年)1月
建物・工作物の取得価額	27,192,860 千円
建物・工作物の減価償却累計額	16,310,537 千円
利用料金収入	- 千円

▽分析指標

分析指標	年度	(単位:%)			差 B-A
		令和元年度	令和2年度 A	令和3年度 B	
施設維持補修費比率		2.6	2.1	1.9	△ 0.2
施設老朽化比率		52.2	56.1	60.0	3.9
受益者負担比率		6.2	5.8	5.7	△ 0.1
徴収不能引当率		-	-	-	-
一般財源充当比率		79.0	87.9	78.1	△ 9.8
経常費用対公共資産比率		22.3	21.8	22.3	0.5

【参考:市保有施設全体の老朽化比率は57.6%】

IV 総括

▽分析結果の説明

経常費用の構成割合は、物件費3,430,580千円(56.6%)のほか、建物等に係る費用である維持補修費525,367千円(8.7%)や減価償却費1,067,262千円(17.6%)が高い割合を占めています。物件費の内訳としては、委託料が83.8%で、主な内容は塵芥収集運搬委託料が1,905,234千円、資源循環エネルギーセンター塵芥焼却処理事業委託料が568,146千円です。建物等の老朽化率は事業課庁舎が93.9%、破碎選別工場が85.3%となっています。経常収入につきましては、余剰電気売却代が354,147千円、再生資源売却代が97,073千円などとなっています。

▽分析結果を踏まえた事業の課題

本事業は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の目的である「環境保全と公衆衛生の向上」を果たすため、市民生活に密着した欠くことのできない事業です。世帯数が増加しているため塵芥収集運搬委託料は増加していますが、継続的かつ安定した事業を実施していくため、市民が負担すべきトータルコストの適切な管理に努める必要があります。また、事業課庁舎は建設後47年が経過し老朽化が進んでいるため大規模改修を行う必要があります。事業の遂行に不可欠な車両の老朽化も進んでいるため、計画的に車両の更新を行うことが必要です。破碎選別工場についても建設後30年が経過していることから、環境省の循環型社会形成推進交付金制度を利用して、施設の長寿命化対策と地球温暖化対策を目的とした基幹的改良事業を推進していく必要があります。